予 算 要 求 資 料

令和2年度3月補正予算 支出科目 款:民生費 項:社会福祉費 目:老人福祉費

事業名 サービス利用再開支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号:058-272-1111(内 2601)

E-mail: c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 496,700 千円 (現計予算額:122,600 千円)

<財源内訳>

			財	ì	原	内	Ī	訳		
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産	寄附	その	旧生	_	般
		支出金	負担金	手数料	収入	金	他	県債	財	源
現計										
予算額	122,600	122,600	0	0	0	0	0	0		0
補 正 要求額	496, 700	496, 700	0	0	0	0	0	0		0
決定額	496, 700	496, 700	0	0	0	0	0	0		0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)。

介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって、生活を支えるために必要不可欠なものであるが、新型コロナウイルス感染症の発生により利用を控えている場合もある。そうした利用者に対して、サービスの利用を再開していくための支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

ケアマネジャーや介護サービス事業所によるサービス利用休止中の利用者への利用再開に向けた働きかけや環境整備等の取り組みについて支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率: 県10/10 県負担: 国10/10

(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分))

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	496,700	介護サービス事業所に対する補助金
合計	496,700	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)国・他県の状況

令和2年度国第二次補正予算における「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用した事業

(2) 事業主体及びその妥当性

新型コロナウイルス感染症対策として実施する必要があり、県主体が妥当。

事	業	評	価	調	書	(県単独補助金除く)

新	規	要	求	事	業
***					-11-

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

新型コロナウイルス感染症が発生により、介護サービスの利用を控えてい る方に対して、サービスの利用再開を促すための支援を行う。

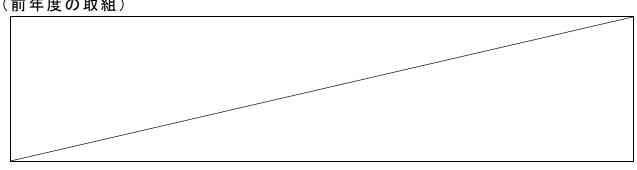
(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

〇指標を設定することができない場合の理由

感染症対策として実施する事業であり、指標の設定には馴染まない。

			_				
•	ਜ	_			т-	<i>/</i> ₁⊓	١
		/	1-1-	/I \	ни	жн	١



(前年度の成果)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

(評価)

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策事業であり、必要性は

○ 高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

O:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価)/

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

感染症拡大防止のため、早急な対応が求められる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

感染症の状況や国の対応などを踏まえ、柔軟に対応していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	<i>t</i> a 1
は事業名及び所管課	/\$ C
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	